

議案第26号

公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立とっとり出合いの森）について

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年11月29日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 公の施設の名称 鳥取県立とっとり出合いの森
- 2 指定管理者 鳥取市杉崎字大政470番地1
株式会社谷尾樹楽園
代表取締役 谷 尾 壽 嗣
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 4 理由 由 とっとり出合いの森の管理業務を効果的かつ効率的に行うため、株式会社谷尾樹楽園を指定管理者として指定しようとするものである。